

令和3年度新潟市認知症介護基礎研修募集要項

1 研修の目的・対象者

目的	認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすること。
対象者	介護に直接携わる職員のうち医療・介護福祉関係の資格を有さない方(※注)を対象とします。 また、本研修修了後に、新潟市内に所在する介護保険施設等に勤務する方、もしくは勤務することが決定または内定している方のみを対象とします。 <u>よって、現に新潟市に所在する事業所に勤務している方であっても、本研修終了後に新潟市以外に所在する事業所に勤務する場合は、新潟県が主催する研修の受講対象となりますので、当該事業所の所在する市町村介護保険担当までお問い合わせください。</u>

(※注)「医療・介護福祉関係の資格」とは、看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師等をいいます。

2 研修日程・会場

- 日時 令和3年6月30日(水) 9:00~16:45
- 会場 新潟テルサ 3階 大会議室
(新潟市中央区鐘木 185-18)

3 受講定員

50名

※今年度より本研修は、原則としてeラーニングにより行うものとされましたが、現時点で詳細が不明なため、今回の集合研修を実施します。eラーニングによる受講については、準備ができ次第、市のホームページ等でご案内します。
eラーニングによる受講が可能な方は、eラーニングでの受講もご検討ください。

4 申込方法

受講希望者の所属する施設・事業所は、受講申込書を取りまとめて下記により期限までに提出してください。

- (1) 提出期限 **令和3年5月21日(金) 必着**
- (2) 提出書類 別紙1「令和3年度新潟市認知症介護基礎研修受講申込書」
※ 提出にあたっては、上記受講申込書を取りまとめ、別紙2「令和3年度新潟市認知症介護基礎研修受講申込者一覧表」を表紙にして提出してください。
- (3) 提出先 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
新潟市福祉部 地域包括ケア推進課
※郵送の場合、住所の記載は不要です。
- (4) 提出方法 郵送あるいは当課窓口に提出
(窓口にご持参いただける場合、平日8時30分から17時30分に新潟市役所本館1階の福祉部窓口までお願いします。)
- (5) 注意事項
 - ・ 提出期限以降の申し込みは一切受け付けません。
 - ・ 受講申込書に不備・不足等がある場合は、受講決定されないことがあります。
 - ・ 1施設・事業所から複数の申込希望者がある場合は、別紙2「令和3年度新潟市認知症介護基礎研修受講申込者一覧表」に受講を優先させたい順に申込者氏名を記入してください。

5 受講決定・不決定

- (1) 受講者の決定・不決定の通知は、申し込みを行った施設等に対して、5月31日(月)頃までに通知します。
- (2) 受講希望者が定員を超えた場合には、次の順位により受講者を決定します。

- ① 別紙2「令和3年度新潟市認知症介護基礎研修受講申込者一覧表」に記載されている優先順位が第1位の方で過去に受講不決定となっている方。
 - ② 上記①以外の方で、別紙2「令和3年度新潟市認知症介護基礎研修受講申込者一覧表」に記載されている優先順位が一番上位の方で医療・介護福祉関係の資格を有さない方。(1 研修の目的・対象者 参照)
 - ③ 上記①、②以外の方で別紙2「令和3年度新潟市認知症介護基礎研修受講申込者一覧表」に記載されている優先順位が一番上位の方
 - ④ 上記①～③により決定されなかった方
- ※ 上記①～④の各段階で定員を超える場合は、定員の範囲内で抽選により決定します。

6 費用

研修受講費用として、2,000円を負担していただきます。

別途、市が発行する「納入通知書」により、納期限までに所定金融機関にてお支払い願います。(支払手続については研修時ご案内します。)

7 研修への参加が不可能となった場合について

受講決定通知後に研修への参加が不可能となった場合は、別紙3「新潟市認知症介護研修受講辞退届」を新潟市福祉部地域包括ケア推進課あてに提出してください。

なお、研修開始後の受講辞退は、受講負担金の返却はできませんので、ご了承ください。

8 修了について

本研修の全過程を修了した方には、新潟市長名の修了証書を交付します。

※全過程を修了した方に修了証書を交付します。原則、自然災害による公共交通の遅れ等のやむを得ない事情を除き、遅刻・欠席は修了と認めませんのでご注意ください。

※研修の成果物や受講態度が著しく不適切な方（居眠り、私語等）については、修了と認めない場合がありますのでご注意ください。

9 その他

- 受講申込に際して取得した個人情報、研修事務以外には使用しません。また、提出された書類は返却しません。
- 本研修は、社会福祉法人桜井の里福祉会に委託して実施します。受講決定後に、委託法人より詳細なスケジュール等を郵送する予定です。
- 研修の際は、換気の実施、一定の間隔を空けての着席、近距離での会話を避けるなど新型コロナウイルス感染防止対策を行います。
- 今後の感染拡大状況によっては、募集開始後に中止とさせていただく場合もあります。その際は新潟市ホームページでお知らせいたします。

研修プログラム（予定）

日	時	内 容
6 月 3 0 日 (水)	9:00～9:15	受付
	9:15～9:30	オリエンテーション
	9:30～12:30	○認知症の人の理解と対応の基本 I. 認知症の定義と原因疾患 II. 認知症の中核症状と行動・心理症状の理解 III. 認知症ケアにおいて基礎となる理念や考え方 IV. 認知症ケアの基礎技術
	12:30～13:30	昼食
	13:30～16:30	○認知症ケア実践上の留意点 (演習1) 認知症の人とのコミュニケーション ①認知症の人との基本的なコミュニケーション ②不適切なケアの理解と回避方法 (演習2) 行動の背景を理解したケアの工夫 ①病態・症状等を理解したケアの選択 ②心理やBPSDの発生機序を理解したケアの 選択と工夫 (演習3) 自事業所の状況や自身のこれまでの振り返り
	16:30～16:45	アンケート記入・修了証書交付